



かさまつ

KASAMATSU PUBLIC INFORMATION

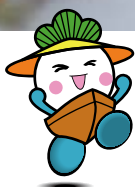
4
2018 April
No.1091

特集 平成30年度当初予算の概要…	2～5
笠松春まつり開催	6
ごみを減らしましょう!!	7
予防接種のお知らせ	10～11
上半期介護予防事業	12～13
情報ボックス	16～25
岐阜県からのお知らせ	27

今月の表紙 奈良津堤では美しい桜並木が楽しめます。4月15日までは午後6時～10時の間桜のライトアップも行っています。

まちの人口 平成30年3月1日現在(前月比)

人口 22,363人(増12)／男 10,776人(増7)／女 11,587人(増5)／世帯数 8,845世帯(増19)



平成30年度当初予算の概要

予算総額	121億9,018万円
一般会計	64億1,700万円
特別・企業会計	57億7,318万円

平成30年度の町予算が第1回笠松町議会定例会で可決されました。

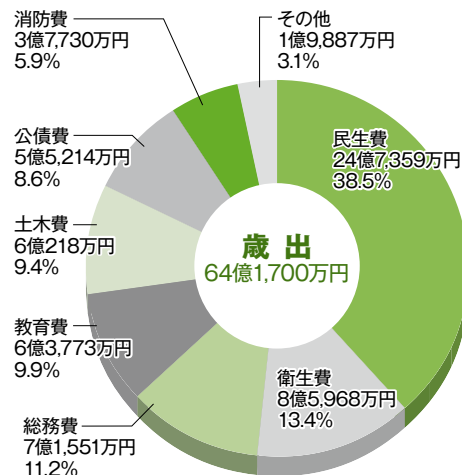
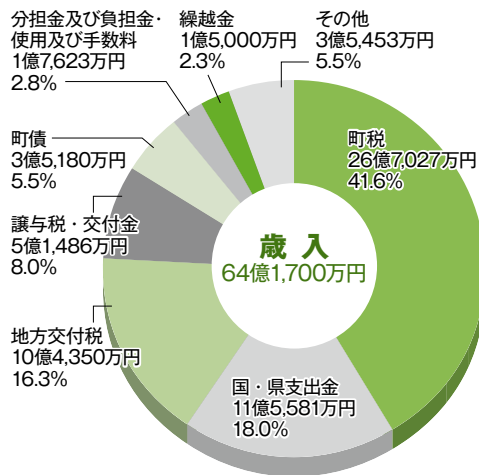
政府が公表した経済報告では、「景気は穏やかに回復している」としてありますが、町税の早急な増収は期待できない状況であります。また、継続して行っている排水路改良事業や可燃ごみの積替え施設の維持管理費や運搬処理に伴うごみ処分費の増加、扶助費などの恒常的に増加を続けている義務的経費などにより、依然として厳しい財政運営が続いていくものと考えられます。

これらのことを踏まえ、最大限の危機感を持った上で、住民視点を大切にし、且つ限られた財源で効率的・効果的に施策を実施し、とりわけ、第5次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の将来像達成に向けて最優先すべき事業として、次の3つの項目に重点をおいて予算を編成しました。

- ① 町民の生命と財産を守る強いまちづくり
- ② 心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり
- ③ 快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり

会計名	平成30年度	平成29年度	比較増減	対前年度伸率
一般会計	64億1,700万円	67億550万円	△2億8,850万円	△4.3%
国民健康保険特別会計	25億591万円	31億8,231万円	△6億7,640万円	△21.26%
後期高齢者医療特別会計	2億7,424万円	2億5,868万円	1,556万円	6.02%
介護保険特別会計	18億6,572万円	18億1,719万円	4,853万円	2.67%
下水道事業特別会計	7億9,671万円	10億4,422万円	△2億4,751万円	△23.7%
水道事業会計	3億3,060万円	3億7,806万円	△4,746万円	△12.55%
総 額	121億9,018万円	133億8,596万円	△11億9,578万円	△8.93%

一般会計歳入歳出明細



町民一人あたりの予算額
287,243円

一世帯あたりの予算額
728,625円

一人あたりの税金
119,529円

一世帯あたりの税金
303,199円

人口 22,340人
世帯数 8,807世帯
(平成30年1月1日現在)

町民一人あたりの予算内訳

町の全般的な事務や
公共施設巡回町民バスなどに
31,197円

乳幼児・高齢者・
障がい者福祉や保育などに
110,725円

健康診断・予防接種や
ごみ処理などに
38,482円

農業・産業振興などに
5,226円

道路・河川・
公園整備などに
26,955円

消防・防災・
水防活動などに
17,720円

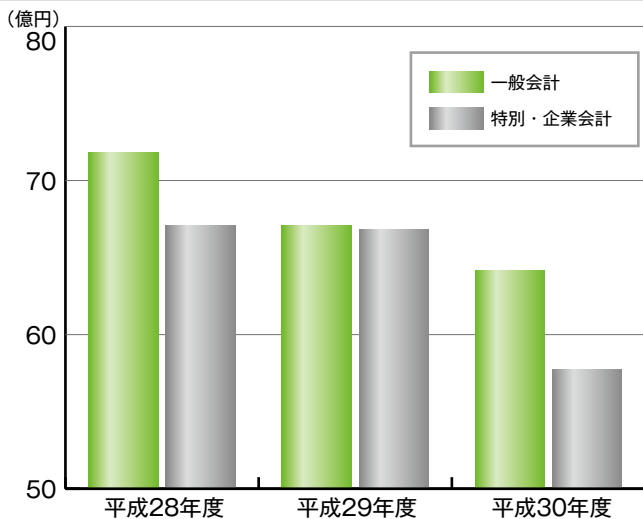
学校・社会教育などに
28,547円

その他(議会関連経費などに)
3,676円

借入金の返済に
24,715円

笠松町の財政状況

笠松町の予算推移

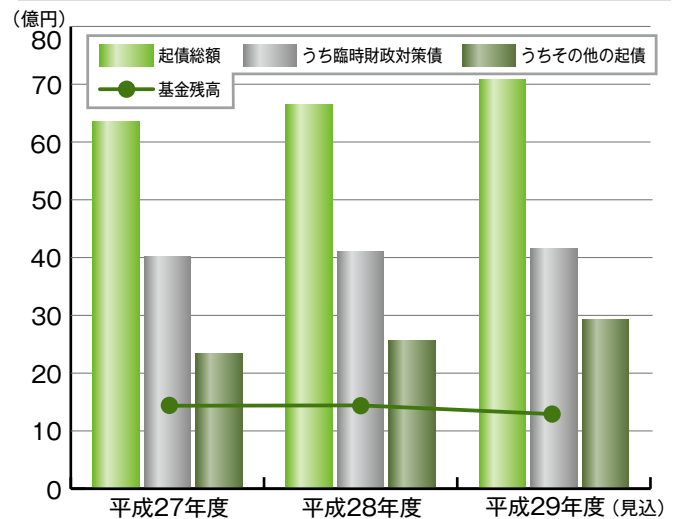


	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一般会計	71億8,260万円	67億550万円	64億1,700万円
特別・企業会計	67億785万円	66億8,046万円	57億7,318万円

平成30年度の当初予算は一般会計で前年度と比較し4.3%減の64億1,700万円となります。

特別・企業会計では、国民健康保険特別会計や下水道特別会計が大きく減少したことにより前年度と比較し13.58%減の57億7,318万円となり、笠松町全体としても前年度に比べ、8.93%減の121億9,018万円となります。

一般会計の起債残高と基金残高



	平成27年度	平成28年度	平成29年度(見込)
起債総額	63億5,980万円	66億5,698万円	70億7,945万円
うち臨時財政対策債	40億1,324万円	40億9,664万円	41億4,869万円
うちその他の起債	23億4,656万円	25億6,034万円	29億3,076万円
基金残高	14億607万円	14億1,223万円	12億6,026万円

〈起債〉

笠松町の一般会計の起債(借入金)残高は、平成29年度末の見込みで70億7,945万円で前年度末と比べ6.35%増となります。

この主な増加要因は、給食センター建設事業に充てられる起債と臨時財政対策債です。

臨時財政対策債は地方交付税として町に交付されるべき額の一部を、いったん町で借入れ、返済金額相当分が翌年度以降の地方交付税として交付されます。

〈基金〉

笠松町の一般会計の基金(貯金)残高は、平成29年度末の見込みで12億6,026万円で前年度末と比べて10.76%減となります。

～ 平成30年度主要施策 ～

第5次総合計画、 まち・ひと・しごと創生総合戦略将来像

清流木曽川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市

1 町民の生命と財産を守る強いまちづくり

ハード・ソフトの両面から防災・減災事業を積極的に進め、地域と連携した防災体制の強化を図ります。

主な事業

防災行政無線管理事業 1,054万円

災害時や有事発生の際に有力な情報伝達手段となる全国瞬時警報システム(Jアラート)の機能拡張に伴い、増加する情報処理量に対応した新型機器へ更新します。

地籍調査事業 185万円

大規模な災害発生時に迅速な復旧ができるよう、土地の境界を明確にする地籍調査事業を継続で実施します。

防災備品管理事業 360万円

笠松町地域防災計画に基づき、避難所生活時に必要な備蓄品のアルファ米や飲料水などを更新します。

排水路改良事業 653万円

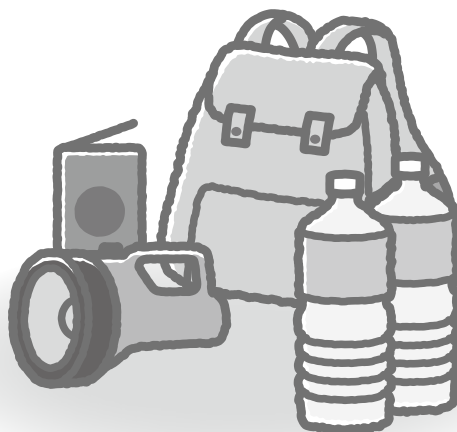
ゲリラ豪雨などの水害対策として、平成24年度より進めている笠松町流域関連公共下水道雨水計画を継続させ、雨水貯留施設の整備を進めます。

自主防災組織育成事業 101万円

各地域の自主防災会が資機材を整備する事業に対し、財政支援を行います。また、地域防災リーダーを育成するため防災士の資格取得に対し助成を行います。

地域生活安全推進事業 5万円

防災対策の強化として、青色回転灯装備車を活用したパトロールを実施し、安全で安心して暮らせるまちを築いていきます。



2 心身ともに健全で人間味豊かに成長できるまちづくり

すべての町民が生涯にわたって心身ともに健全で幸福に暮らすことができ、子育てや教育しやすいまちづくりを推進します。

主な事業

教育委員会運営事業 (中学校部活動社会人指導者) 1,438万円

指導力の高い社会人指導者を中学校の部活動に配置し、総合的な競技力を高めるとともに安定した部活動運営と指導体制を図ります。

歴史未来館展示活動推進事業 146万円

開館から3周年を迎えるため、展示スペースを改装し、より町の情報を発信できるよう整備します。
また、開館3周年記念講演会を実施します。

青少年海外派遣事業(グアム) 577万円

姉妹校提携したイナラハンミドルスクール生徒との異文化交流やマリンスポーツなどの自然体験により、国際性豊かで広い視野を持った人材の育成を図ります。

乳幼児・児童・生徒医療費助成事業 1億321万円

中学校3年生までの医療費助成など、子育て世代がいつでも安心して医療が受けられるよう環境を整備します。

特色ある教育活動促進事業 1,315万円

外国語教師助手委託を小中学校から保育所まで実施し、幼児からの英語教育の充実を図ります。

子育て支援運営事業 652万円

子育て親子の交流を促進する地域子育て支援の拠点施設である児童館を「こども館」とし、よりきめ細やかな子育てサービスを提供します。

3 快適で機能的な生活環境を創出するまちづくり

利便性と自然環境が調和した暮らしやすい機能的なまちづくりを創出し、いつまでも住み続けたい、住んでみたいまちづくりを推進します。

主な事業

地方創生推進事業 158万円

社会実験で好評であったレンタサイクルを継続して実施し、活気あるまちづくりを推進します。

創業支援事業 99万円

女性向け創業者相談会と創業塾のセミナーを開催し地域の活性化を図ります。また、空き店舗を活用する創業者に対して家賃助成を行うなど、働く場を創出し、町の発展に繋がる地域作りを進めます。

ごみ収集処分事業 5億4,618万円

岐阜羽島衛生施設組合の焼却機能が平成28年度に停止し、県外施設にごみ処理を委託し、滞りがないように今後も努めます。また、今年度も引き続き次期ごみ処理施設建設事業を関係市町と連携して推進します。

サイクリングロード整備事業 6,655万円

中継拠点から河川環境楽園までを整備することで、スタート地点のみなど公園からゴール地点の河川環境楽園までの接続が完了し、木曽川の魅力を発信できるような地域作りを進めます。

運動公園改修事業 378万円

利用者が快適に活用できる公園を目指すため利用者が要望する「トイレ施設」の増加を実施し、より一層の公園整備を図ります。

かさまつ応援事業 1,006万円

パートナー事業者と連携して取り組むふるさと納税お礼の品「ふるさとかさまつ宅配便」を更に充実し、全国に向けた魅力発信を図ります。

ごみを減らしましょう!!

～「特定家電品」指定取引場所変更のお知らせ～

特定家電品とは

エアコン(室外機も含む)、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

不要になった特定家電品の処理方法は、次のいずれかの方法で処分する必要があります。

- ①過去に購入した小売店または買い替えする小売店に引き取りを依頼する。
- ②最寄の郵便局で「リサイクル料金」を支払い、自分で「指定引取場所」※に直接搬入する。
- ③最寄の郵便局で「リサイクル料金」を支払い、町の収集運搬許可業者へ運搬を依頼する。
- ④「家電リサイクル券」を取り扱える町の収集運搬許可業者に処理・運搬を依頼する。

町の収集運搬許可業者 (有)内田商会 笠松町大池町9番地の1 ☎388-1006
(株)高島衛生 岐南町平成6丁目110番地 ☎248-0089

※4月2日(月)から、②の「指定引取場所」が変更になります。

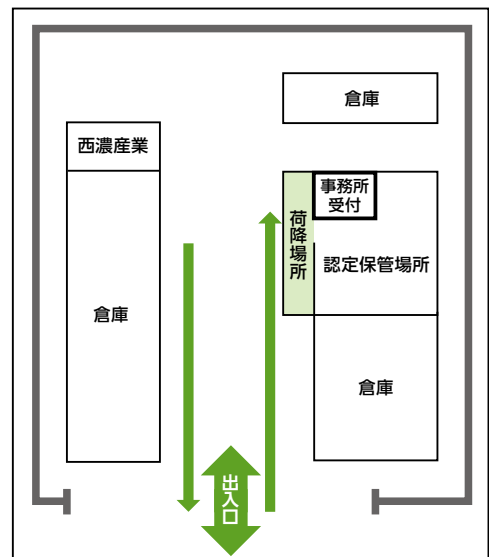
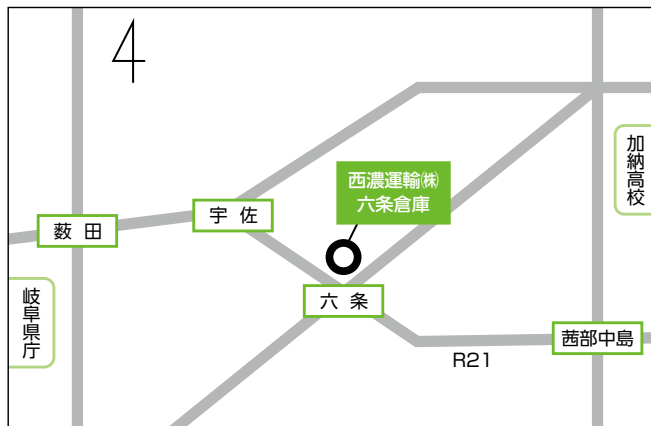
【変更前】西濃運輸(株)岐阜支店

(岐阜市柳津町流通センター3-1-1)



【変更後】西濃運輸(株)六条倉庫

(岐阜市六条大溝1-10) ☎272-0155



なお、もう1か所の指定引取場所は変更ありません。

【変更なし】佐川急便(株)岐阜営業所(各務原市大野町7-115) ☎380-0786

【問 合 先】環境経済課 ☎388-1114

■ 岐阜羽島衛生施設組合次期ごみ処理施設整備基本計画(案)への意見募集結果公表 ■

関係市町の皆さんからいただいた意見を公表します。

【意見提出数】6通(29件)

【公表期間】4月2日(月)～7月2日(月)

【公表場所】詳細は、岐阜羽島衛生施設組合ホームページをご覧ください。

【問 合 先】岐阜羽島衛生施設組合 施設建設推進課 ☎278-7320

平成30年度から

国保制度が変わります

都道府県と市町村が一緒に国保を運営します。

国民健康保険制度(国保)は、平成29年度までは市町村が保険者となり運営してきましたが、平成30年度から都道府県も運営に加わることになりました。

なぜ都道府県も運営に加わるの？

国保は、国民皆保険制度の基盤ですが、構造的な課題を抱え厳しい財政状況が続いています。今後も国保を維持していくために都道府県も保険者に加わり国保制度の安定化を図ります。

国保の構造的な課題

- ① 年齢構成が高く医療費水準が高い
- ② 所得水準が低く保険税(料)の負担が重い
- ③ 財政運営が不安定になるリスクの高い小規模な保険者が多い

何が変わるの？

都道府県が財政運営の責任主体になります。また、市町村の担う事務の効率化・標準化・広域化を推進し、国保制度の安定化を目指します。

役割分担はどうなるの？

都道府県と市町村は、次のとおり役割分担して国保の運営にあたります。



都道府県	市町村
安定的な財政運営や効率的な事業の実施について、中心的な役割を担います。 ● 財政運営の責任主体 ● 国保運営方針に基づき、事業の効率化、標準化、広域化を推進 ● 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ● 保険給付費等交付金の市町村への支払い	住民の身近な窓口として、被保険者証の発行や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などを行います。 ● 国保事業費納付金を都道府県に納付 ● 資格を管理(保険証などの発行) ● 都道府県が決めた標準保険料率などを参考に保険税率を決定 ● 保険税の賦課・徴収 ● 保険給付の決定 ● 特定健診などの保健事業の実施

◎国民健康保険に関する届出・ご相談の窓口はこれまでどおり、役場住民課となります。

【問 合 先】住民課 ☎388-1115

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置の見直し

後期高齢者医療制度の医療費は高齢化社会の進展により増加しており、制度を支える現役世代からの支援金、国費なども増加傾向にあります。被保険者の方には保険料という形で医療費の一部を負担していただいているところですが、一部の方には、本来あるべき保険料額から更に負担を抑える特例措置が続いています。

しかし、被保険者数や医療費が増加する中、被保険者間で保険料の格差が生じていること、また支援している現役世代との不公平感も否めないことから、昨年度から特例措置による軽減を段階的に見直しており、平成30年度も段階的見直しが行われます。具体的な軽減内容、改正箇所は以下のようになりますが、今後も安心して後期高齢者医療制度を利用していただくための制度改正にご理解をお願いします。

①被用者保険の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減変更

平成30年度分の保険料「均等割額」軽減割合は7割軽減から5割軽減へ変更されます。なお「所得割額」の負担はありません。

平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減
平成31年度	資格取得後2年を経過する月まで5割軽減

※被用者保険 … 協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合の公的医療保険の総称(国民健康保険・国民健康保険組合は含まれません。)

②保険料「所得割額」の軽減廃止

平成30年度分の保険料「所得割額」を負担する方のうち、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の方に適用されていた2割軽減は廃止されます。

平成29年度	2割軽減
平成30年度	軽減廃止

③保険料「均等割額」の軽減(2割、5割 軽減は判定基準額を拡大し、対象を拡げます)

軽減割合	世帯(被保険者と世帯主)の平成29年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯で、各種所得が0円となる場合(年金所得は収入-80万円として計算)
8.5割軽減	「33万円(基礎控除額)」以下の世帯
5割軽減	「33万円(基礎控除額)+27.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯(27万円→27.5万円へ)
2割軽減	「33万円(基礎控除額)+50万円×世帯の被保険者数」以下の世帯(49万円→50万円へ)

- 均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。ただし譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。また、9割軽減を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円(65歳以上の方のみ適用)を差し引いた金額となります。
- 軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

【問 合 先】住民課 ☎388-1115

予防接種の

子どもの予防接種

無料で実施していますので、医療機関に直接予約して、お出かけください。

種 類	対象年齢		接種回数
ヒブ	初回接種	生後2か月～7か月未満に開始	3回
		生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種	初回接種終了後から、7か月～13か月後に接種	1回
		1歳～5歳未満に開始	1回
小児肺炎球菌	初回接種	生後2か月～7か月未満に開始	3回
		生後7か月～12か月未満に開始	2回
	追加接種	1歳以降で、初回接種終了後、60日以上後に接種	1回
		1歳～2歳未満に開始	2回
B型肝炎	1歳未満 (1回目と2回目は27日以上の間隔をおく。3回目は1回目から139日以上の間隔をおく。標準的には2か月～9か月未満に接種)		3回
	1期初回	生後3か月～7歳6か月未満	3回
四種混合	1期追加	生後3か月～7歳6か月未満 (1期初回接種(3回目)終了後、6か月以上の間隔をおく。標準的には12か月～18か月の間隔をおく)	1回
		1歳～2歳未満に開始	1回
BCG	1歳未満 (標準的には生後5か月～8か月未満に接種)		1回

種 類	対象年齢		接種回数
すいとう 水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳未満 (1回目接種終了後、3か月以上間隔をおく。標準的には6か月～12か月の間隔をおく)		2回
麻しん・ 風しん 混合	1期	1歳～2歳未満	1回
	2期	今年度に6歳になる幼児 (平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)	1回
日本脳炎	1期初回	6か月～7歳6か月未満 (標準的には3歳～4歳未満に接種)	2回
	1期追加	6か月～7歳6か月未満 (1期初回接種(2回目)終了後、概ね1年おく)	1回
	2期	9歳～13歳未満	1回
	(特例1) 1期初回 1期追加 2期	20歳未満で不足分のある方 (ただし平成10年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた方に限る)	不足分
	(特例2) 1期初回 1期追加	9歳～13歳未満で不足分のある方 (ただし、平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた方に限る)	不足分
二種混合	2期	11歳～13歳未満	1回
子宮頸がん	今年度中学校1年生～高校1年生の女性 (ただし、現在積極的には勧められていません。接種にあたり、有効性と副作用を十分に理解して接種してください)		3回

【持 ち 物】母子健康手帳、予診票、健康保険証、乳幼児受給者証

高齢者肺炎球菌

平成30年度の対象者に予診票を送りますので、医療機関に直接予約してお出かけください。

【接種期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日

【接種回数】1回

【対 象 者】①笠松町に住民登録があり、今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

年 齢	生年月日	年 齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ	85歳	昭和 8年4月2日～昭和 9年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ	90歳	昭和 3年4月2日～昭和 4年4月1日生まれ
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ	95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ	100歳	大正 7年4月2日～大正 8年4月1日生まれ

②60歳から64歳までの方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがあり、日常生活が極度に制限される状態の方

※過去に自費または町の助成で1度でも接種された方は対象外です。

【自己負担金】4,000円(ただし、接種期間を過ぎての接種は全額自己負担となります)

生活保護の方は、自己負担金を免除しますので、健康介護課へ事前に申請してください。

【持 ち 物】高齢者肺炎球菌予防接種予診票(対象者に郵送します)、健康手帳(ある方のみ)、健康保険証

お知らせ

実施医療機関

①羽島郡内の医療機関 「○」が接種可能な予防接種の種類です。予約してお出かけください。

	医療機関名	所在	電話	子どもの予防接種							高齢者 肺炎球菌
				ヒブ・ 小児肺 炎球菌	B型 肝炎	四種 混合	BCG	すいとう 水痘 (水ぼうそう)	麻しん風しん 混合・日本脳炎・ 二種混合	子宮頸 がん	
笠 松 町	愛生病院	円城寺	388-3300								○
	伊藤内科	上本町	387-2257	○	○	○	○	○	○	○	○
	岩村医院	門 間	387-0180	○	○	○		○	○		○
	笠松クリニック	東陽町	216-7830								○
	片山クリニック	田 代	388-8700	○	○	○	○	○	○	○	○
	小寺医院	美笠通	387-4504	○	○	○	○	○	○	○	○
	こめの医院	米 野	387-6010	○	○	○	○	○	○		○
	杉山内科医院	奈良町	388-3600	○	○	○	○	○	○		○
	羽島クリニック	門 間	387-6161		○	○		○	○		○
	ひらたクリニック	田 代	387-3378								○
	まつなみ健康増進クリニック	泉 町	388-0111	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田胃腸科	門前町	387-2217	○	○	○	○	○	○		○
岐 南 町	赤座医院上印食診療所	上印食	247-2626	○	○	○	○	○	○	○	○
	おおしろ内科	野 中	249-1366	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡山クリニック	徳 田	268-0307	○	○	○	○	○	○	○	○
	おくむらメモリークリニック	下印食	215-5509								○
	河合内科クリニック	八 剣	247-6630								○
	北田内科クリニック	下印食	278-1030	○	○	○	○	○	○		○
	岐南ほんだクリニック	三 宅	249-2288								○
	さかいだ耳鼻咽喉科	八 剣	214-3322								○
	サンライズクリニック	野 中	247-3322	○	○	○	○	○	○	○	○
	しみずこどもクリニック	野 中	248-3211	○	○	○	○	○	○	○	
	総合在宅医療クリニック	八剣北	213-7830								○
	なごやかクリニック	三 宅	215-8790								○
	伏見医院	三 宅	247-8828	○	○	○	○	○	○		○
	やまうちクリニック	八剣北	215-7771	○				○	○	○	○
	渡辺小児科	八 剣	246-8882	○	○	○	○	○	○	○	○

②広域化予防接種協力医療機関

羽島郡外にかかりつけ医がいる方や、やむを得ない事情により羽島郡内で接種することが困難な方は、町が指定する岐阜県内の医療機関で接種を受けることが可能です。

※各医療機関により接種可能な予防接種が異なります。事前に町またはかかりつけ医に確認してください。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171

上半期(4月～9月)介護予防事業

いつまでも元気で暮らす秘訣は、体を動かすこと、しっかりと食べること、会話をすることです。
町や地域包括支援センターでは、様々な介護予防事業を行っています。
新たな出会いもありますので、ぜひお気軽にご参加ください。

貯筋くらぶ

65歳以上の方を対象に、足を鍛え姿勢を整えることを目的とした体操教室です。これまで行っていた各種体操教室の名称を統一しすべて「貯筋くらぶ」となりました。
新たな会場(笠松中央公民館・松枝公民館)も増えましたので、お近くの開催場所にお越しください。
※お一人一会場の参加を基本とします。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月		5月		6月		7月		8月		9月		問合先
貯筋くらぶ	福祉会館	10:00 ～ 11:30	なし	不要	11日 (水)	25日 (水)	9日 (水)	23日 (水)	13日 (水)	27日 (水)	11日 (水)	25日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	健康 介護課
	笠松中央 公民館	14:00 ～ 15:30			11日 (水)	25日 (水)	9日 (水)	23日 (水)	13日 (水)	27日 (水)	11日 (水)	25日 (水)	8日 (水)	22日 (水)	12日 (水)	26日 (水)	
	福祉健康 センター	9:30 ～ 11:00			4日 (水)	18日 (水)	2日 (水)	16日 (水)	6日 (水)	20日 (水)	4日 (水)	18日 (水)	1日 (水)	29日 (水)	5日 (水)	19日 (水)	
	松枝 公民館	14:00 ～ 15:30			4日 (水)	18日 (水)	16日 (水)	30日 (水)	6日 (水)	20日 (水)	4日 (水)	18日 (水)	1日 (水)	29日 (水)	5日 (水)	19日 (水)	
	総合会館	13:30 ～ 15:00			5日 (木)	19日 (木)	17日 (木)	31日 (木)	7日 (木)	21日 (木)	5日 (木)	19日 (木)	2日 (木)	16日 (木)	6日 (木)	20日 (木)	

【持 ち 物】タオル、水分補給のための水、履き慣れた上靴(総合会館のみ)

まちのリハビリ教室

膝が痛い、腰が曲がった、よく転ぶようになったなど、自分で運動をすることに不安がある方や方法がわからない65歳以上の方に、一人ひとり体の状態を確認し、体の機能に合わせた体づくりの指導を行います。

【日 程】第1期(4月～6月)、第2期(7月～9月) 各期3か月を1クールとし、月2回開催

【内 容】理学療法士による個別の面談と運動指導・集団指導

【定 員】1クール 10人まで

【場 所】福祉健康センター(長池408番地の1)

【申込期限】第1期 4月6日(金) 第2期 6月29日(金)

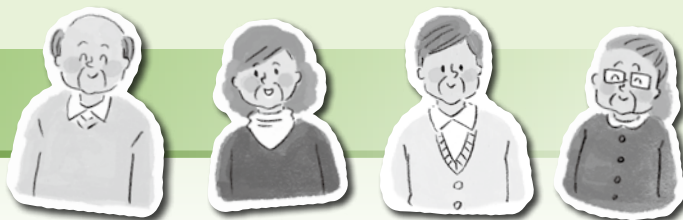
健康介護課に電話で申込みの後、日程表を郵送します。

【参 加 料】無料

ふれあいひろば

認知症予防には、頭と体を同時に働かせることや、懐かしい音楽や楽しかった記憶を思い出し脳を活性化させることが有効です。65歳以上の方を対象とした「ふれあいひろば」には、頭と体を同時に働かせる“コグニサイズ”を行う脳元気編、懐かしい音楽を通して脳を活性化させる音楽編があります。終了後には皆で一息つく茶話会も実施します。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	問合先
ふれあい ひろば	福祉健康 センター	13:30 ～ 15:00	100円	不要	6日 (金)	11日 (金)	1日 (金)	6日 (金)	3日 (金)	7日 (金)	地域包括 支援 センター
		13:30 ～ 15:00			20日 (金)	18日 (金)	15日 (金)	20日 (金)	17日 (金)	21日 (金)	



ふれあい喫茶(認知症カフェ)

少し物忘れがあっても、誰もが参加でき、お茶を飲みながら楽しく過ごせる集いの場です。ボランティアによる作品作りや歌などもあります。少し出かけて楽しいひと時を過ごしましょう。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	問合せ先
ふれあい喫茶 (認知症カフェ)	福祉会館	10:00 ～ 11:30	100円	不要	13日 (金)	11日 (金)	8日 (金)	13日 (金)	10日 (金)	14日 (金)	地域包括 支援 センター
	福祉健康 センター	10:00 ～ 11:30			10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	7日 (火)	11日 (火)	
	総合会館	10:00 ～ 11:30			9日 (月)	14日 (月)	11日 (月)	9日 (月)	6日 (月)	10日 (月)	

認知症介護者のサロン

認知症の方や介護されている方、その経験のある方の集いの場です。日ごろの困りごとや情報交換などを行います。「自分だけじゃない」「仲間がいる」と多くの介護者が参加されています。

講座名	場所	時間	参加費	申込み	4月	5月	6月	7月	8月	9月	問合せ先
認知症介護者のサロン	福祉健康 センター	9:30 ～ 11:30	なし	不要	10日 (火)	8日 (火)	12日 (火)	10日 (火)	7日 (火)	11日 (火)	地域包括 支援 センター

笠松町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定しました

町では、平成30年度から32年度までの3年間を期間とする「笠松町老人福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定しました。

この計画では、可能な限り住み慣れた自宅や地域で必要なケアを受けながら個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自分らしい心豊かな人生を送ることができるよう共に支え合い、心が通じ合う地域づくり「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指したものです。

また、介護が必要な状態にならないよう予防する介護予防事業などの高齢者福祉施策や、適切な介護サービスの円滑な実施に向け7つの計画目標を掲げ、目標に応じた具体的施策に取り組みます。

【基本理念】

高齢者の人権と自立が尊重され、みんなで支え合いながら、住み慣れた地域で健康で生き生きとその人らしく安心して暮らせる社会の実現

【計画目標】

- 1 活動的で活力あふれる高齢社会の実現
- 2 生涯を通じた健康づくりと介護予防の取組推進
- 3 生活支援の推進
- 4 人間としての尊厳の保持と住み慣れた地域に暮らす権利の保障
- 5 高齢者の居住の場に係る施策との連携
- 6 在宅医療・介護連携の推進
- 7 介護保険事業の適切な運用と円滑な実施

※計画は、町ホームページや役場1階ロビー、福祉健康センターで閲覧できます。

【問 合 先】健康介護課 ☎388-7171 ・ 地域包括支援センター ☎388-7133



若い力の成長を楽しみに

町老連三世代囲碁・将棋大会

2月18日、福社会館で老人クラブ会員32人、一般11人、小学生12人が参加し、三世代囲碁・将棋大会が開催されました。

小学生の皆さんは、日ごろから小学校のクラブ活動や笠松中央公民館の「わくわく広場」などで囲碁・将棋を学び腕を磨いており、囲碁の部では、大人に交じり対局しました。

各世代が、同じ碁盤の上でお互いが思考し、語らう中で交流が深まり、熱戦が繰り広げられました。

【成績発表】(敬称略)

囲碁の部優勝 A組 小幡 謙一(無動寺) B組 保母 勝壽(弥生町)

C組 岩村 正彦(門間) D組 北川 正敏(田代)

将棋の部優勝 A組 丹下 邦之(北及) B組 森 興一(米野)

C組 安藤 憲宏(円城寺)

小学生の部優勝(将棋) A組 田添 直哉(松枝小5年) B組 田添 悠人(松枝小2年)



囲碁を楽しむ姿は
いくつになっても同じです

育児ほほえみ相談

「育児ほほえみ相談」では、育児・授乳などに関する様々な不安や悩みを助産師さんに相談できます。

【対象者】1歳未満の乳児をもつ保護者の方

【内容】育児相談・授乳相談

【利用期限】1歳のお誕生日の前日まで

【利用回数】1回

【助成金額】育児ほほえみ相談に関する2,160円を助成します。ただし、「育児ほほえみ相談」以外に係る費用は自己負担金が発生する場合があります。

【利用券の交付】出生届・転入届の手続き時に利用券を交付します

【利用できる施設】※予約制

24時間365日電話で予約ができます。相談したいと思った時に電話で予約をし、予約日時に、利用券と母子健康手帳を持って利用します。



施設名	住 所	電話番号
松波総合病院 産後ケア「あいいく」	田代185-1	322-2558
ママ・ベビーサポート おくむら	清住町41-3	090-9178-9998

※夜間や休日の、病気や事故の応急処置方法などの相談は、小児救急電話相談をご利用ください。

【#8000】または【240-4199】

【受付時間】月曜日～金曜日 18:00～翌朝8:00

土曜日・休日・年末年始(12月29日～1月3日) 8:00～翌朝8:00

相談は無料ですが、電話料金は相談者のご負担となります。

【問合先】健康介護課 ☎388-7171



2月25日、笠松中学校屋内運動場で、第10回「道徳のまち笠松」のつどいを開催しました。今年度は、道徳のまちづくり条例施行満10年を記念し、講師に日本サッカー協会最高顧問の川淵三郎氏をお招きし、約400人の参加者が集う会となりました。

つどいは、2部構成で行われ、第1部では、広江町長の挨拶の後、第4回“かさまつ いいね”写真展入賞者の表彰、「道徳のまち笠松10年のあゆみ」の紹介をしました。

第2部では、「夢があるから強くなる」という演題で、川淵三郎氏から講演をしていただきました。自らの体験をもとにしながら、「夢に向かって進むことが大切であり、それによって道が拓かれる。」と話されました。

特に、深く関わってこられたサッカーの話を始め、Jリーグ開設時やワールドカップ招致に関する課題や問題の克服、バスケットボール協会の問題の解決など、周りからはとても困難で大変だと思われることにも、明確なビジョンをもち、時には大胆に、時には緻密に、時には強引に、時には柔軟に立ち向かってきたと話されました。また、日本サッカー協会の心のプロジェクトの取り組みの話は、「道徳のまち笠松」にも関わる内容であり、道徳のまちづくり推進に心強さを得ることができました。最後に、笠松町には、発展する余地が十分あり、目指す方向に向かって、努力を続けるとよいと締めくくられました。

川淵氏の講演をお聞きし、参加者の皆さんは、個々に生きるエネルギーを得られたと思います。また、「道徳のまち笠松」が次の区切りの10年を進めるにあたり、大きな力を得ることができました。

新しい年度を迎え、「道徳のまち笠松」のさらなる推進に、町民の皆さんの活動参加、支援、協力をお願いします。



興味深い講演内容に引き付けられる参加者の皆さん

かさまつの民話「昔むかし」

うたれ坊⑥

「打っておくれよ…。罪のつぐないをしたいのじゃ。みんなを苦しめたこの私。私の身体と私の心。罪障消滅。罪障消滅。」

男の合掌につられて、二人は木像を打った。何回も打ったが、どちらからともなく棒をそつと置くと、手を合わせていた。

罪ほろぼしに、お寺を建て、旅ゆく人にはお茶をふるまい、みずからの像を打たせる……。この大男の、やさしさ、そしてきびしさ。去年の夏、笠松の智恵庵で、あの熱心なおまいり、父の墓に誓ったあのことは。

その姿が、今の坊主姿の大男に重なりながら思い出された。五平には、まるで

夢のように思えた。

「どうぞ、ひと休みしてください。」

次に来た旅人を案内する言葉で、はつとわれにかえつた五平。連れの老人も同じだった。

二人はあとから来た旅人に話しかけている大男に、かるく会釈して、街道に出た。中山道と名古屋街道が合流する辻には、大男の建てた道標があった。

「左・京への道」という文字をたしかめながら二人は岐阜へとむかった。

旅人に親切な茶所。そして「うたれ坊」の話は、ますます評判になり、ひろまっていた。

おわり

かさまつの民話「昔むかし」は昭和54年に発行されました。笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館でご覧いただけます。

情報BOX

INFORMATION BOX



お知らせ



催し



募集



お願い

お問い合わせ

役 場	☎388-1111 FAX 387-5816	笠松中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231
福祉健康センター	☎388-7171	教育文化課 学校教育担当	☎388-3926
福祉会館	☎387-1121	松枝公民館	☎387-0156
こども館 (旧 児童館)	☎388-0811	総合会館	☎387-8432
学校給食センター	☎387-5321	歴史未来館	☎388-0161
		ふらっと笠松	☎388-2355



公共施設巡回町民バスのご利用を

町では、公共施設などへの交通利便性を高め、行政サービスの充実を図るため、下門間と米野を発着点に「公共施設巡回町民バス」が町内を巡回しています。

【料 金】1人一乗車100円。※小学校就学前の児童は無料。

【支払方法】

乗車時に、現金または回数乗車券でお支払いください。※回数乗車券は11枚綴り1,000円で役場、ふらっと笠松、笠松中央公民館、松枝公民館、総合会館、歴史未来館、福祉健康センター、福祉会館で販売しています。なお、車内での両替や回数乗車券の販売はしていません。

【運 休 日】年末年始(12月29日～翌年1月3日)

【運行時間】○平日・土曜日 一日12便

始発便 午前7時20分発(下門間ゆき・米野高瀬ゆき)

最終便 午後6時20分発(下門間ゆき・米野高瀬ゆき)

○日曜日・祝日 一日6便

始発便 午前8時20分発(下門間ゆき) 午前7時20分発(米野高瀬ゆき)

最終便 午後6時20分発(下門間ゆき) 午後5時20分発(米野高瀬ゆき)

【時刻表・運行路線図】

時刻表と運行路線図は、回数乗車券販売場所にあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

【そ の 他】

道路事情などにより運行が遅れる場合や、工事などにより臨時に路線変更する場合があります。

また、降雪などによる天候異変時は、臨時運休する場合があります。

バスはバリアフリー対応していますので、車椅子でご利用の際(バス1台に車椅子1台乗車可)には、事前に企画課へお問い合わせください。

【免除申請】

身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている方で、一定の要件を満たす場合は、乗車料金の免除申請が可能となります。

【問 合 先】企画課



防災行政無線放送が聞き取れなかった時にはアンサーバックを

防災行政無線放送が聞き取れなかった時は、電話で過去4件分を確認することができます。電話通信料は自己負担になります。

【電話番号】☎388-4930

春の全国交通安全運動

4月6日(金)～15日(日)

運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～」

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(火)

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所

羽島郡笠松町中野

☎387-4361

各課直通電話

総務課	☎388-1111	福祉子ども課	☎388-1116
税務課	☎388-1112	建設課	☎388-1117
企画課	☎388-1113	水道課	☎388-1118
環境経済課	☎388-1114	教育文化課	☎388-3231
住民課	☎388-1115	会計課	☎388-1119
健康介護課	☎388-7171	議会事務局	☎388-1110

はつらつ健診

はつらつ健診は、子宮頸がん検診以外すべての健診が受けられる5年に1度の総合健診です。
対象の方には今月中旬に案内はがきを郵送しますので、この機会にぜひ受診してください。

【対象者】

40歳	昭和53年4月2日～54年4月1日生まれ
45歳	昭和48年4月2日～49年4月1日生まれ
50歳	昭和43年4月2日～44年4月1日生まれ
55歳	昭和38年4月2日～39年4月1日生まれ

【日程】

月日(曜)	受付時間	場所
5月 7日(月)	午前8時30分 ～10時45分	福祉健康 センター
14日(月)		
22日(火)		
29日(火)		
30日(水)		

【健診内容】

全 員	身体計測・腹囲測定・理学的検査・血圧測定・尿検査・心電図・血液検査(肝機能・血中脂質・ヘモグロビンA1c・血糖検査・尿酸・貧血・クレアチニン)・聴力検査・歯科健診・眼底検査・胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診
女性の方	骨粗しょう症検診・乳がん検診
40歳、または過去に肝炎検査を受けていない方	B型・C型肝炎ウイルス検査
50歳・55歳の男性の方	前立腺がん検診 (PSA検査という血液検査)

【自己負担金】男性2,200円 女性3,400円 【申込期限】4月20日(金)

【申込方法】案内はがきを福祉健康センターにお持ちください。希望日時をお聞きし、受診票や大腸がん検診検便容器などをお渡します。

【申込・問合先】健康介護課

歯科健診・骨粗しょう症検診

【対象者】

歯科健診：今年度60歳・65歳・70歳になる方

骨粗しょう症検診：今年度60歳・65歳・70歳になる女性

60歳	昭和33年4月2日～34年4月1日生まれ
65歳	昭和28年4月2日～29年4月1日生まれ
70歳	昭和23年4月2日～24年4月1日生まれ

【日程】

月日(曜)	受付時間	場所
5月 7日(月)	午前10時 ～11時	福祉健康 センター
14日(月)		
22日(火)		
29日(火)		
30日(水)		

【自己負担金】

歯科健診	骨粗しょう症検診
無料	300円

【申込期限】4月20日(金)

【申込・問合先】健康介護課

ヨイハ健康デー「歯のなんでも電話相談」

4月18日「ヨイハ」にちなんで、「歯の悩み」に歯科医師が無料で相談に応じます。お気軽にお電話ください。

【日 時】4月15日(日)午前10時～午後3時 【相談・問合先】県保険医協会 ☎267-0711



物流・商品在庫管理・海外輸出梱包

羽島梱包株式会社

HASHIMA PACKING 岐阜県羽島郡笠松町北及1627
TEL 388-1147 FAX 388-2719

自慢の看板商品「飛騨牛コロッケ、飛騨牛カレー」

アミカさん、こむぎ家さんにて好評発売中

大栄食品株式会社

本 社 ●〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間228番1
TEL058-388-2366(代) FAX058-388-2367



肝炎ウイルス検査

肝炎を起こす原因はいろいろありますが、日本はそのほとんどが肝炎ウイルス感染によるものと言われています。

肝炎ウイルスは、感染しても症状が軽かったり、全く症状が出ない場合もあることから、本人が気づかないことが多く、キャリア化する(知らない間にウイルスが身体の中に住みついてしまう)ことがあります。

町では、肝炎ウイルスの早期発見と早期治療を目的に、血液検査によるC型肝炎ウイルスとB型肝炎ウイルス検査を実施します。

【対象者】

40歳以上(昭和54年4月1日以前に生まれた方)で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

【日程】

月日(曜)	受付時間	場 所
5月 7日(月)	午前10時～11時	福祉健康センター
14日(月)		
22日(火)		
29日(火)		
30日(水)		

【自己負担金】無料

【申込期限】4月20日(金)

【申込・問合せ先】健康介護課



「新はつらつ職場づくり宣言事業」で魅力ある企業PRを

岐阜労働局では、誰もが活躍できる働きやすく、働きがいのある「魅力ある職場づくり」のための取り組みを労使合意のもとに宣言していただく事業を行っています。

宣言をすることで、ハローワーク求人票に「宣言企業」と記載され、魅力ある職場づくりを目指す企業であることがPRできます。宣言手続きの方法は、岐阜労働局のホームページをご覧ください。

【問 合 先】岐阜労働局雇用環境・均等室
☎245-1550



町税や水道料金・下水道使用料がスマートフォンのアプリで納付できます

スマートフォン決済アプリ「PayB」(以下ペイビー)で町税や水道料金・下水道使用料が納付できるようになりました。

事前にスマートフォンまたはタブレットに専用アプリをダウンロード(無料)し、金融機関情報などを登録すると、納付書に印字されているバーコードを読み取り、登録された口座から納めていただくことができます。

■取扱科目

町県民税(普通徴収分のみ)・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・水道料金・下水道使用料

■ペイビーで納付できない納付書

- バーコードが表示されていないもの
- 納付期限(取扱期限)を過ぎているもの
- 納付額が30万円を超えるもの

※ペイビーで納付できない納付書は、金融機関または役場で納付してください。

■取り扱い可能な主なアプリと金融機関

ペイビー対応アプリ	金融機関
PayB	ゆうちょ銀行、みずほ銀行
十六PayB	十六銀行
バーコードPay	百五銀行

※ご利用可能時間は金融機関ごとに異なりますのでご確認ください。

※このほかのペイビー対応アプリでも取り扱いが可能な場合があります。

【問 合 先】税務課・水道課



航空自衛隊岐阜基地の航空機夜間飛行

航空自衛隊岐阜基地では、パイロットの夜間の飛行能力を維持するため、原則週1回夜間飛行を実施しています。

詳しくはお問い合わせください。

【飛行時間】

午後5時30分～8時(夏季：午後6時～9時)

【問 合 先】航空自衛隊岐阜基地 基地渉外室
☎382-1101

ごみの処理は(株)野々村商店に!!

株式会社 野々村商店

一般廃棄物収集運搬業
(笠松町許可)

産業廃棄物収集運搬処理業

岐阜市則松2丁目157番地
TEL 058-239-9921
瑞穂市野田新田3977-1
TEL 058-327-4030

「安心」をお届けするプロフェッショナル



株式会社 アシスト岐阜

〒500-8267 岐阜市茜部寺屋敷1丁目31番地
TEL058-274-2811 FAX058-274-2812

損害保険・生命保険

代表取締役

道家 嗣典



固定資産価格の縦覧

固定資産税の納税者の方が、自己所有の土地や家屋の評価額を、周辺の土地・家屋と比較し、価格の適正さを「土地・家屋価格等縦覧帳簿」で確認することができます。

なお、個人情報(所有者、課税標準額、税額)は縦覧の対象ではありません。

【縦覧期間】4月2日(月)～5月1日(火)(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

【縦覧場所】役場1階 税務課

【縦覧できる方】●固定資産税(土地・家屋)の納税者

- 納税者の同居の親族
- 納税者の代理人(委任状の提示が必要)

【持ち物】●本人または本人と同居の親族であることが証明できるもの
(納税通知書、課税明細書、運転免許証など)

- 印鑑
- 代理人は委任状

※縦覧期間以外は、土地・家屋価格等縦覧帳簿の公開は一切できませんので、ご了承ください。

※償却資産は縦覧対象外ですので、閲覧申請をしていただく必要があります。

【問 合 先】税務課



平成30年度 歴史未来館の行事

本年度は開館3周年を迎え、館内リニューアルや講演会、館蔵品を紹介する資料集の発行など、企画展とあわせてさまざまな行事を開催します。ぜひお気軽にご来館ください。

また、館内の大幅な展示替えに伴い休館期間があります。ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

企画展

【場 所】歴史未来館 【休 館 日】月曜日(祝日の場合はその翌日) 【入 館 料】無料

開催期間	企画展内容
4月3日(火) ～ 5月20日(日)	館蔵品展 片桐二郎が遺したガラス板写真～昭和初期の笠松～
5月21日(月) ～ 6月8日(金)	リニューアルオープンに向けて休館
6月9日(土) ～ 7月16日(月・祝)	企画展 プログラミングロボット(共催：かさまつMIRAI塾)
8月4日(土) ～ 9月9日(日)	企画展 戦争の記憶
9月19日(水) ～ 10月21日(日)	全国科学館連携協議会 巡回パネル展 日本の宇宙科学の歴史
10月30日(火) ～ 12月5日(水)	企画展 多面体の世界(共催：かさまつMIRAI塾)
平成31年1月4日(金)～2月3日(日)	新年企画 干支 亥年展

その他の催し物

開催日	内 容
7月22日(日)	開館3周年記念講演会 「薬と健康を科学する」
9月(未定)	開館3周年記念講演会 「美濃笠松の円空」(仮称)
10月(未定)	秋の講座 和綴じ本を作ろう
未定	未来探訪(共催：かさまつMIRAI塾)

開催日や内容などは変更になる場合があります。

各行事の詳細は、決まり次第広報や町ホームページなどで随時お知らせします。

【問 合 先】歴史未来館



10年保証

住宅性能保証制度
登録店

住まいのパイオニア

総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



SANDA Co.,LTD

株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎ 0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市



栄養教室 (食生活改善推進員養成講座)



食生活に関する正しい知識を学び、ご自分や家族、地域の皆さんの健康づくりの担い手として、ますます活躍が期待される食生活改善推進員の養成講座「栄養教室」を開催します。

受講後は食生活改善推進員として、地域で食生活の改善を推進するためのボランティア活動を行います。

「食べることが好き」、「料理に興味がある」、「地域で活動したい」という方は、ぜひ食を通して健康づくりを楽しく学びましょう。

【対象者】町内在住の方

※託児有り(申込みの際にお知らせください)

【日程】

回	月 日(曜日)	内 容
1	5月25日(金)	開講式 栄養の基礎知識 調理実習
2	6月26日(火)	健康づくりと健康日本21 調理実習
3	7月31日(火)	健康づくりと生活習慣病 調理実習
4	8月24日(金)	年代別食生活のポイント 調理実習
5	9月28日(金)	健康づくりと身体活動(実技) 閉講式・修了証書授与

【場所】福祉健康センター 【定員】15人

【参加費】1回につき300円(調理実習代)

※5回目は無料

【持ち物】筆記用具、エプロン、三角巾、ふきん

※その他の持ち物はその都度連絡します。

【申込期限】5月14日(月)

【申込・問合せ先】健康介護課



ひとり親の方へ 就労支援講習会

【募集講座】

介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務・調剤薬局事務、簿記講座(開催地:岐阜市)

パソコン講座(開催地:岐阜市、各務原市、北方町)

※定員に満たない場合は、開講されない場合があります。

【開催時期】7月以降順次開催予定

【応募資格】県内にお住まいのひとり親

【定 員】全講座合わせて70~80人(抽選)

【受講料】

無料(教材費など講習会受講に必要な経費は自己負担になります。)

【申込期限】5月18日(金)

【申 込 先】岐阜地域福祉事務所

☎272-1111

【問 合 先】

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センター

☎268-2569

Eメール shien-gifu@sunny.ocn.ne.jp



館蔵品展「片桐二郎が遺したガラス板写真~昭和初期の笠松~」

笠松を中心に活動したアマチュア写真家、片桐二郎氏のご子息より寄贈された約400枚のガラス板写真から、約50枚を選び展示します。

昭和初期の笠松を写した貴重なガラス板写真から、当時の風景や日常を現代に蘇らせます。

【展示期間】

4月3日(火)~5月20日(日)

【時 間】午前9時~午後5時

【場 所】歴史未来館

【休 館 日】月曜日(祝日の場合はその翌日)

【問 合 先】歴史未来館



つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

http://www.tsumiki.ed.jp



●まつなみ健康増進クリニック
●人間ドック・健診センター
●人工透析センター
●まつなみサーチパーク(医学研究所)
●松波総合病院介護老人保健施設
●まつなみ訪問介護ステーション
●まつなみ訪問看護ステーション
●松波総合病院居宅介護支援事業所
●まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111(代)

http://www.matsunami-hsp.or.jp



第27回オグリキャップ記念ファンサービス イベント ～帰ってきたアンカツ!～

第27回オグリキャップ記念(SPI)が開催されます。このレースのために他場から有力馬が参戦し、大迫力のレースが繰り広げられます。



当日は笠松競馬出身の元JRA騎手で、現在人気解説者としてテレビや新聞などで活躍中の安藤勝己氏(通称アンカツ)をお招きして、トークショーやパドック解説を行います。

また、有料席をご利用のお客様へ先着でノベルティグッズを配布します。

さらに、2頭のミニチュアホースと触れ合ったり、ニンジンを食べることが出来ますので、ぜひ笠松競馬場へご来場ください。

【日 時】4月26日(木) 開門午前10時30分
【場 所】笠松競馬場
【問 合 先】県地方競馬組合 企画広報課
☎387-9079



名馬、名手の里 ドリームスタジアム

ぎふ 笠松けいば

4月の開催日程

3(火).4(水).5(木).6(金).23(月).25(水).26(木).27(金)

4/4(水)中京スポーツ杯 第44回新緑賞(SPII)
4/26(木)農林水産大臣賞典 第27回オグリキャップ記念(SPI)

新緑賞・オグリキャップ記念の両日、
CCNにて笠松けいば全レース放送中!

笠松競馬場・シアター恵那 JRA馬券発売中!!



<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

がんばれFC岐阜



4月の日程 ホーム長良川競技場

4/1(日)14時から	ヴァンフォーレ甲府
4/15(日)14時から	徳島ヴォルティス
4/28(土)15時から	ツエーゲン金沢
5/6(日)18時から	松本山雅FC

4月28日、5月6日のメイン自由席チケットを抽選でペア1組様にプレゼントします!

【申込方法】

kikaku@town.kasamatsu.lg.jpへ、希望の試合、住所、氏名、電話番号をお送りください。

当選発表は発送をもって代えさせていただきます。

【申込期限】4月16日(月)【申込・問合先】企画課



子どもの学習支援事業のボランティア

本会では、様々な理由から十分な学習機会が得られない家庭の子どもの学習をサポートしていただける学習支援事業のボランティアを募集しています。特別な資格などは必要ありませんので、子どもたちに寄り添っていただける方をお待ちしています。

【日 時】毎月第2、4木曜日

午後3時45分～7時15分

【対 象 者】教職員、教職経験者、大学生、ボランティア活動者、スクールソーシャルワーカー経験者など(経験不問)

【申込・問合先】町社会福祉協議会 ☎387-5332



税務職員〈国税専門官〉

職種	受験資格	受付期間	試験日
国税専門官	①昭和63年4月2日から平成9年4月1日生まれの方 ②平成9年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方 ●大学を卒業した方や平成31年3月までに卒業する見込みの方 ●人事院が上記に掲げる方と同等の資格があると認める方	インターネット 4月11日(水)まで ※インターネット申込みができない環境にある場合は、問合先まで連絡ください	【第1次試験】 6月10日(日) 【第2次試験】 7月11日(水)～19日(木)のうちの指定する日

詳しくは、ホームページ(「国税庁」で検索)をご覧ください。

【申込・問合先】名古屋国税局人事第二課試験係
☎052-951-3511(内線3451)

循環社会に奉仕する

有限会社 内田商会

生活系ごみ 事業系ごみ
引越などの粗大ごみ

羽島郡笠松町大池町9番地の1
TEL 058-388-1006
FAX 058-388-0765



住みなれた自宅での生活を支えます。

訪問看護ステーション しのぶ

株式会社しのぶ
岐阜県羽島郡笠松町北及180番地
第2カトービル 1階 A号室
TEL 058-218-2277 FAX 058-218-2278



町職員(事務職員など)

【採用予定人員】

事務職員(保育士・社会福祉士有資格者含む)・
技術職員(土木・建築)・保健師 各若干名

【採用年月日】平成31年4月1日

【受験資格】

- 日本国籍がある方
- 成年被後見人、被保佐人でないことやその他
公務員として法律的に欠格事項がない方

区 分	要 件
大学卒業程度 事務職員・ 技術職員	・昭和63年4月2日から平成9年4月1日ま でに生まれた方 ・大学を卒業またはこれと同等以上の学歴 を有する方 (平成31年3月卒業見込みを含む。)
資格免許職 保健師	・昭和63年4月2日以降に生まれた方 ・保健師資格を持っている方 (平成30年度中に取得する見込みを含む。)

【試験日時・場所・方法】

区 分	大学卒業程度・資格免許職
第1次 試験	日 時 7月22日(日) 午前8時50分～
	場 所 県立岐阜高等学校(予定)
	試験方法 教養試験・事務適性検査・適性検査
第2次 試験 (第1次 試験合格 者のみ)	日 時 8月12日(日) 午前9時～
	場 所 笠松町役場
	試験方法 面接試験、作文試験

【申込受付期間】

5月1日(火)～31日(木)

午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日は、申込用紙の交付や受け付けを行
いません。

郵送による申込みの場合は、5月31日の消印分ま
で有効です。

申込用紙の郵送を希望される方は、宛名を記
入した返信用封筒(A4が入る大きさで、120円
分の切手を貼付)を同封し、役場総務課へ請
求してください。

【申込用紙交付・受付場所・問合せ先】

総務課

「みんなハッピー!かさマルシェ」
に出店しませんか

かさマルシェに出店して、私たちと一緒に盛り
上げたい!楽しみたい!という方を募集していま
す。マルシェ出店経験のある方、今後マルシェ
出店を考えている方はご連絡ください。詳しくは
ホームページをご覧ください。

【日 時】5月20日(日)午前10時～午後4時

【場 所】笠松みなと公園

【申込期限】4月10日(火)

【申込・問合せ先】笠松町商工会

☎388-2566

<http://casamarche.gifu.jp>



郡総合体育大会

参加を希望される方はお申込みください。

【日 時】5月20日(日)午前9時

※雨天時、屋外種目は27日(日)、グラウンド・ゴルフは21日(月)に延期。

【開 会 式】笠松町多目的運動場B(人工芝)

※雨天時、岐阜南町総合体育館に変更。

【種 目】

- 郡体育協会加盟団体種目(チームの登録が必要)バレーボール、軟式野球、ソフトボール、
テニス、ソフトテニス、ハンドボール

- 個人参加が可能な種目 グラウンド・ゴルフ

【参加資格】郡内在住・在勤の方(学生を除く)

【申込期限】5月11日(金)午後5時 必着

【申込・問合せ先】郡体育協会事務局

☎245-1133

☆協賛募集

10月開催「郡スポレク祭」と12月開催「郡駅伝
競走大会」の協賛を募集しています。



税務署での面接相談は事前予約を

資料を持参しての相談や申告書の作成など、
税務署での面接相談を希望される場合は、事前
に相談日時などの予約をお願いします。

また、インターネットの税務相談「タックスアン
サー」や電話相談もできますのでご利用ください。

【問 合 先】岐阜南税務署 ☎271-7111

わたしたちにできること

それは「快適なオフィス環境」につながるご提案のすべてです

✂ 中部事務機株式会社

本 社 岐阜市都通1丁目15番地 ☎(058)251-7191
大 垣 支 店 大垣市築港町5丁目69番地1 ☎(0584)89-0711
東 濃 支 店 可児市羽崎495番地1 ☎(0574)62-8490

ごみ・粗大ごみの回収

♻ (株)高島衛生

*笠松町許可業者
岐阜南町平成6-110

☎058-248-0089

<http://www.t-eisei.co.jp>





町マスコットキャラクター「かさまるくん・かさまるちゃん」イラスト

6月号広報紙に掲載するイラストを募集します。
採用された場合は、「かさまるグッズ」をプレゼント。

【応募期限】4月25日(水)

【応募方法】

作品と応募用紙(町ホームページからダウンロードできます)を企画課へ持参、郵送、メールで送信。作品は約20cmの正方形の用紙に手書きか、画像ファイル(Jpeg形式かGif形式)どちらでも構いません。

【選定方法】企画課で決定【応募・問合せ】企画課
Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp



空き地などの草刈りは計画的に

空き地などに雑草が生い茂っていると、

- ①人目につきにいくため、ポイ捨てや不法投棄の場所になる
- ②夏場に害虫が発生しやすくなる
- ③空気が乾燥する季節には火災発生の恐れがある
- ④道路に雑草がはみ出ると、車や通行人の邪魔になり交通事故を引き起こすなど、周辺の住民の迷惑となります。

土地の所有者は、定期的に雑草の状態を確認し、年間を通じて計画的に刈り取りをするようにしましょう。

また、庭の植木も、隣家や道路にはみ出ると迷惑になります。枝を切るなどして、住み良い環境作りを心がけましょう。

【問 合 先】環境経済課



あんしんかさまつメールに登録を

防災・防犯情報などの緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに「あんしんかさまつメール」(緊急時情報伝達システム 緊急メール)でお届けしています。携帯電話やパソコンのインターネットを通じて事前にご登録いただいたメールアドレスに、次の防災・防犯情報をEメールで配信します。

【配信内容】

- 警報・特別警報情報(24時間即時配信)

町に発令された大雨・洪水・暴風・大雪の4警報、大雨・暴風・大雪・暴風雪の4特別警報

- 地震情報(24時間即時配信)

町に震度4以上の地震が発生した時の情報(発生日時・震源地・震度・マグニチュードなど)

- 防災情報 台風や火災などの情報

- 防犯情報 警察などからの情報(不審者情報など)

- 避難所情報 避難所開設や避難地域などの情報
- 避難情報 避難人数や避難所施設の情報

※携帯電話でのメール受信には数円の通信料がかかりますが、いざという時の情報収集手段のひとつとして、ぜひご登録ください。

【登録方法】

- ①携帯電話でQRコードを読み取り、サイトにアクセスし、空メールを送信してください。
(QRコードが読み取れない場合やパソコンで登録する場合は、kasamatsu@sg-m.jp宛に、空メールを送信してください。)



【QRコード】

- ②登録用URLが記載されたメールが届きます。記載されたURLにアクセスし、ご登録ください。

- ③登録完了のメールがすぐに届きます。

※迷惑メールの設定をされている方はanshin@anshin.town.kasamatsu.gifu.jpからの受信を許可してください。

【問 合 先】企画課

チャンネル
CCN

4月の番組案内

【番組名】エリアトピックス 【チャンネル】12ch
笠松町のニュースや話題をお届けする「エリアトピックス」がパワーアップ!スタジオが新しくなり、さらに内容も充実!4月からの放送をお楽しみに♪
笠松春まつり 大名行列お奴【放送日】4月19日(木)
【放送時間】午前7時45分～、午前11時～、午後8時～ ほか

【番組名】春季岐阜県高校野球大会 生中継!

【チャンネル】11ch

4月28日(土)午前10時～ 準決勝1試合目

午後0時30分～ 準決勝2試合目

4月29日(日)午前10時～ 3位決定戦

午後0時30分～ 決勝

※雨天などの都合により、放送内容を変更・中止する場合があります。

～あなたの力を消防団に～ 消防団員募集

女性団員も活躍中

【問合せ】総務課

広告募集中

情報 BOX 下段 5,000円/号

お気軽にご相談ください。

【問合せ】企画課



4月のお知らせ

休日急病診療(内科・歯科)

受診の際は必ず健康保険証をご持参ください。
なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

○その他の医療機関問合先

郡地域救急医療情報センター

☎388-3799(郡広域連合消防本部内)

〔内科系〕診療時間 午前9時～午後2時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	やまうちクリニック	岐南町八剣北	☎215-7771
8	松波総合病院	笠松町田代	☎388-0111
15	伏見医院	岐南町三宅	☎247-8828
22	サンライズクリニック	岐南町野中	☎247-3322
29	吉田胃腸科	笠松町門前町	☎387-2217
30	渡辺小児科	岐南町八剣	☎246-8882

◆二次的病院は、すべての日程とも松波総合病院(田代☎388-0111)です。

※入院を必要とされる方は、二次的病院に入院できます。

〔歯科系〕診療時間 午前9時～午後1時

◆在宅当番医一覧表

日	医療機関名	所 在	電 話
1	おがわ歯科クリニック	岐南町徳田	☎242-9666
8	うえむら歯科	笠松町長池	☎388-4118
15	岐南歯科クリニック	岐南町八剣北	☎248-1116
22	高瀬歯科医院	岐南町上印食	☎240-5050
29	西垣歯科クリニック	笠松町北及	☎387-5900
30	三輪歯科医院	笠松町円城寺	☎387-6110

子育てサロン「みんなで遊ぼう」

♪つくってあそぼ♪

【日 時】4月11日(水)午前10時～11時

【場 所】第一保育所

【対 象 者】乳幼児と保護者

※育児・マタニティ相談もあわせて行いますので、

相談される方は母子健康手帳をお持ちください。

※車でお越しの方は、笠松中央公民館駐車場をご利用ください。

【問 合 先】こども館

4月の保健カレンダー

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
乳児健康診査	18日(水)	13:10～13:50	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	12日(木)		
3歳児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)		
お誕生教室	23日(月)	9:20～ 9:40	
にこにこ教室	20日(金)	9:20～ 9:30	
離乳食教室	25日(水)	9:50～10:00	
歯みがき教室	3日(火)	9:30～11:00	
	23日(月)	13:00～14:30	
育児相談・マタニティ相談	3日(火)	9:30～11:00	第一保育所
	11日(水)	10:30～11:30	
	17日(火)	13:30～14:30	下羽栗会館
	23日(月)	13:00～14:30	福祉健康センター
健康相談	3日(火)	10:30～11:30	下羽栗会館
	17日(火)	13:30～14:30	
	23日(月)	14:00～15:30	福祉健康センター
	25日(水)	10:30～11:30	福祉会館
貯筋(ちょきん)くらぶ	11日(水)	10:00	
	25日(水)		
	11日(水)	14:00	笠松中央公民館
	25日(水)		
	4日(水)	9:30	福祉健康センター
	18日(水)		
	4日(水)	14:00	松枝公民館
	18日(水)		
	5日(木)	13:30	総合会館
19日(木)			
ふれあいひろば ～脳元氣編～	6日(金)	13:30	福祉健康センター
ふれあいひろば ～音楽編～	20日(金)		

町施設
のご案内

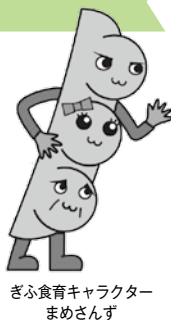
施設名	所 在	電 話
役場	司町1番地	☎388-1111(代表)
福祉健康センター	長池408番地の1	☎388-7171
福祉会館	東陽町44番地の1	☎387-1121
こども館(旧 児童館)	田代290番地	☎388-0811
子育て支援センター	上新町172番地	

施設名	所 在	電 話
笠松中央公民館	常盤町6番地	☎388-3231
松枝公民館 松枝支所	長池292番地	☎387-0156
総合会館 下羽栗支所	中野229番地	☎387-8432
歴史未来館	下本町87番地	☎388-0161
ふらっと笠松	西金池町1番地(名鉄笠松駅構内)	☎388-2355

毎月19日は食育の日

今月のテーマ そら豆

4月から旬をむかえるそら豆は、鮮度が落ちるのが早いので、買ったその日のうちに食べるのがおすすめです。美容に欠かせないビタミン類や便秘解消に効く食物繊維が豊富に含まれており、女性には嬉しい食材です。



ぎふ食育キャラクター
まめさんず

男女共同参画のすすめ

家庭では

「男女がともに身体や
健康を守る権利を大切にしましょう」

職場では

「男女がともに能力を十分に発揮できるよう
積極的に改善措置を行いましょう」

毎月第3日曜日は家庭の日

4月15日(日)は、家庭の日です。心豊かな
明るい家庭づくりをしましょう。

今月の
テーマ 家族みんなで、進学、進級、就職
などについて語り合しましょう。

納付は、5月1日(火)まで

税 目	期 別
固定資産税	1期分
保育料	4月分
放課後児童クラブ利用料	4月分

期限内納付にご協力ください。
便利な口座振替をご利用ください。
次の税金等は、コンビニやスマートフォン決済アプリ「PayB」(ペイビー)でも納付できます。

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道料金・下水道使用料
(期限内で、一回の納付額が30万円以下の場合のみ)

納付でお困りのときは、ご相談ください。

相談窓口のお知らせ(4月分)

相談内容	相談日	時 間	場 所
法律相談・ 悩みごと相談 (県弁護士会所属弁護士)	4日(水)	午後1時～3時	福祉会館
	18日(水)		
※相談を希望される方は、午後0時45分までに福祉会館へお越しください。相談者が7人以上の場合は抽選で相談者を決定します。			
消費生活相談	2日(月)	午前9時 ～午後3時	役場 環境経済課
	16日(月)		
人権よろず相談	13日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	人権擁護委員 保母 勝壽(弥生町) 則竹 緑(東陽町) 安藤 隆(北 及) 瀧瀬 英子(田 代) 杉山 詞一(円城寺) 森 眞理子(米 野)		
心配ごと相談	在宅相談 担当地域民生委員		
行政相談	13日(金)	午後1時30分 ～3時30分	福祉会館
	行政相談委員 岩田 修(宮川町)		
身体障がい者 相談	在宅相談 身体障害者相談員 岩田 賢一 田代950-1 ☎388-0068 河尻 和男 北及1902 ☎387-5788 田島佳代子 無動寺180 ☎388-2235		
知的障がい者 相談	在宅相談 知的障害者相談員 樋口 一子 北及1578-2 ☎388-3705		

献血

みなさんのあたたかい思いやりが、
助け合いの輪を広げます。ぜひ献血
にご協力をお願いします。

月日(曜日)	時 間	場 所
4月26日(木)	9:00~11:15	大洋電機(株)(如月町)
	12:45~15:00	ジーエフシー(株)(田代)

【問 合 先】健康介護課

図書室からのお知らせ

◆ 今月のお休み

2日(月)、15日(日)

(笠松中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室)

◆ 今月の「おはなしかい」はありません。

4月から国民年金保険料の額が変わります

平成30年度の国民年金保険料は1か月16,340円(平成29年度は16,490円)です。保険料は納付期限までに納めましょう。

○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成30年度(1年分)の納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、平成29年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が郵送されます。

○口座振替を利用して納めている方の場合

平成30年度以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。(納付書は郵送されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに変更手続きをしてください。

※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替が出来なかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2か月分の振替を行います。再振替により振替できなかった場合、納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで現金で納めていただくことになります。

なお、前納払い(2年分・1年分・半年分)が振替不能となった場合は、割引きがなくなり、毎月の口座振替(当月分が翌月末の振替)に切り替わります。

ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分を納付書で前納することができます。

教育委員会だより

「お子さんのよりよい成長を願って」 ～羽島郡二町子ども早期支援システム～

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

新しいことを始めるとき、新しい生活が始まるとき、私たちは、「さあがんばるぞ。」「楽しみだな。」と期待に胸を膨らませます。しかし時には、「どんなふうになればいいのかな。」「ちゃんとできるかな。」などと、不安な気持ちになることもあります。小学校に入学する子どもたちは、こんな気持ちで4月を迎えるのではないのでしょうか。

羽島郡では、入学前の子どもの不安な気持ちに寄り添い、保護者の皆さんにも安心して小学校へ送り出していただけるよう「羽島郡二町子ども早期支援システム」を実施しています。これは、幼稚園・保育所(園)の早い段階から、保護者の皆さんや学校・関係機関が協力しながら、お子さんの不安を減らすためにできる支援を考えていくものです。これによりお子さんが本来もっている力を十分に発揮し、よりよい成長につながっていくことを願っています。

具体的に昨年度の早期支援システムでは、1月から3月までに、小・中学校の教員、ことばの教室、健康介護課の職員でチームをつくり、町内の幼稚園・保育所(園)を巡回し、年中児のクラスを中心に参観しました。その後、巡回チームのメンバーと、希望された保護者の皆さんや、園(所)の先生と懇談をし、保護者の皆さんに小学校入学までの見通しをもっていただいたり、先生も一緒にお子さんに対する支援方法を相談したりすることができました。また、懇談では、お子さんのこれまでの成長の様子や得意なこと、好きなことなども確認し、一人一人のよさやもちあじを大切にしたい支援の方法を考えることができました。

年中児の保護者の皆さんには、11月ごろ、早期支援システムの案内文書が各園(所)を通じて配布されます。お子さんの成長について、相談したいことがありましたら、早い時期から、小学校入学を見据え、一人一人にとって、安心して活動できる環境や支援体制を整えるために、早期支援システムを活用してください。



岐阜県広報



岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD（デジター編集）での提供と
音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップイベント

「ぎふスポーツフェア2018」



カンガルーカップ国際女子オープンテニス(昨年の様子)

- ◆と き / 4月15日(日)～5月13日(日)
- ◆ところ / 岐阜メモリアルセンター(岐阜市)
- ◆入場料 / 一部有料
- ◆問 / 岐阜メモリアルセンター ☎058(233)8822

ぎふスポーツフェア

検索

今年でぎふスポーツフェアは30周年を迎えます。4月15日(日)の総合開会式を皮切りに、期間中に53のイベントを開催します。

<主なイベント>

- FC岐阜ホームゲーム:
4月15日(日)ほか2試合
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフ
マラソン:4月22日(日)
カンガルーカップ国際女子
オープンテニス:5月6日(日)
4月29日(日)～5月6日(日)
30周年記念イベント:
5月3日(木・祝)

●県の人口

2,008,701人(1,000人減)

男/973,616人(466人減)

女/1,035,085人(534人減)

※平成30年1月1日現在 ※()内は前月との比較
最新の情報は、県庁統計課ホームページでご覧ください。

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
放送中

(放送日)木曜 18:53～18:57
(再放送)火曜 21:54～21:58

Facebook「清流の国ぎふ」
ミナモたよりで情報発信中!!

岐阜県 ミナモたより

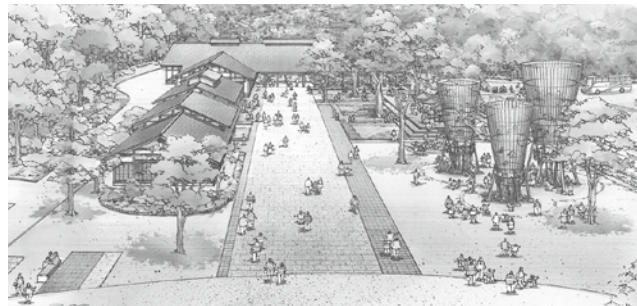
検索

ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「ぎふ清流里山公園」オープン!



ぎふ清流里山公園 完成予想図

平成記念公園「日本昭和村」は、「ぎふ清流里山公園」として生まれ変わります。4月8日(日)の開園日には、オープンを記念して、さまざまな楽しいイベントを開催します。

- ◆と き / 4月8日(日)
- ◆ところ / ぎふ清流里山公園(美濃加茂市)
- ◆入場料 / 無料
- ◆問 / ぎふ清流里山公園 ☎0574(23)0066

ぎふ清流里山公園

検索



情報ボックス

募集

平成30年度
県政モニターを募集します

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年3回程度)にご協力いただける県政モニターを募集します。アンケートは郵送による回答のほか、インターネット(スマートフォン、タブレットなども可能)による回答も可能です。

- 任期/5月下旬から2019年5月末まで
- 資格/県内在住で18歳以上の方
- 募集人数/250人程度
- 応募方法/ホームページまたは郵送、電話
- 募集期間/3月22日(木)～4月27日(金)
- 申込先・問/県庁広報課 ☎058(272)1118

岐阜県県政モニター

検索

案内

大腸がん検診を
受けましょう!

平成30年度、多くの市町村において40～69歳の方の大腸がん検診が自己負担額「0円」で受診可能となります。大腸がん検診を受診し、がんの早期発見、早期治療につなげましょう。
※一部の市町村では有料(500円程度)で実施されていますので、あらかじめご了承ください。詳しくはお住まいの市町村にお尋ねください。

- 問/県庁保健医療課
☎058(272)8276 FAX 058(278)2624

岐阜県 大腸がん検診

検索

案内

「ぎふっこカード」
「ぎふっこカードプラス」の更新

現在の「ぎふっこカード」「ぎふっこカードプラス」の期限は平成30年3月31日までです。新しい「ぎふっこカード」は、幼稚園・保育所・学校等を通じて一斉配布しています。なお、未就園児等のご家庭や、「ぎふっこカードプラス」については、更新手続きをお願いします。

- 更新場所/県庁子育て支援課または市町村窓口
- 更新方法/下記書類等を持参
<ぎふっこカード>
・申請者(保護者)および18歳未満の子どもがいることが確認できる書類
<ぎふっこカードプラス>
・交付申請書または平成30年3月31日期限の旧ぎふっこカードプラス
・申請者(保護者)および18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類
- 問/県庁子育て支援課 ☎058(272)8077

ぎふ子育て応援団

検索

募集

岐阜県職員採用試験(大学卒程度等)の
受験者を募集します

- 試験日/第1次試験 6月24日(日)
- 試験場所/岐阜市内・東京都文京区
- 申込書/4月20日(金)から人事委員会事務局、各県事務所、東京事務所などで配布。郵便での請求やウェブサイトからも入手可
- 受付/4月27日(金)～5月18日(金)消印有効
※詳細は必ず試験案内で確認してください。
- 申込先・問/人事委員会事務局
☎058(272)8796

岐阜県職員採用

検索

募集

清流の国ぎふ芸術祭
「第1回ぎふ美術展」の作品を募集します

6月9日(土)から県美術館で開催する公募展「第1回ぎふ美術展」の出展作品を募集します。

- 部門/日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真、自由表現
- 応募資格/制限なし
- 作品搬入日・搬入会場/
5月23日(水):パロ文化ホール(多治見市文化会館)、恵那文化センター
5月24日(木):高山市民文化会館
5月26日(土)、27日(日):県美術館
- 応募料/2,000円(ただし、大学生およびこれに準ずる方は1,000円、高校生以下および障がい者手帳をお持ちの方は無料)
- 申込先・問/(公財)県教育文化財団
☎058(233)5810

ぎふ美術展 岐阜県教育文化財団

検索

募集

ぎふの木で家づくり
住宅新築・内装の木質化を支援します

県内に住宅を新築する際、県産木材を使用する方に助成します。

- 受付開始/4月10日(火)
※先着順(募集棟数に達した日に受付終了)
- 申込先/各農林事務所林業課へ住宅完成から60日以内に申込み
- 助成額/
<構造材>1棟20万円
<構造材および内装材>1棟30万円または32万円
- 条件/県産木材「ぎふ性能表示材」を柱・梁など構造材に80%以上かつ横架材に6㎡以上使用など
- 問/県庁県産材流通課 ☎058(272)8487

ぎふの木で家づくり

検索



腰痛や膝痛の方も一緒に リフレッシュ体操

リフレッシュ体操は、発足してから長年続けてきて現在に至っています。歴史があるということは、私たち生徒もそれなりに年齢を重ねてきています。現在は、ストレッチや筋肉の衰えを少しでも遅らせるような体操や、腰痛・膝痛の方でもできるような体操を行っています。

誰でもすぐできる体操です。ぜひ体験してみませんか！お待ちしております。

【活動日】毎週木曜日 午後1時20分～2時50分

【場所】町民体育館 剣道場

【連絡先】箕浦 久子 ☎387-2224



おなまえ た じ ま かな り
田島 奏莉ちゃん (円城寺)
平成29年4月6日生
田島 和紀・麗奈さんの子



★ 大好きなお姉ちゃんお兄ちゃんと
いっぱい遊んで
すくすく元気にそだってね♡

HELLO

こ
ん
に
ち
は

おなまえ な か む ら ゆ う た
中村 祐太くん (北及)
平成29年4月17日生
中村 康宏・里奈さんの子



★ 1歳のお誕生日おめでとう！
いっぱい笑って
元気に成長していってね♡

「こんにちは」コーナーの
赤ちゃんを募集します



応募対象 平成29年6月生まれの赤ちゃん

応募期限 4月27日(金)

応募方法 企画課まで写真とコメントをご持参、
もしくはメールでご応募ください。Eメール kikaku@town.kasamatsu.lg.jp
※なお、応募者が多い場合一人当たりの掲載枠が小さくなる可能性があります。

詳しくは企画課広報担当まで
お問合せください。

かさまるくんとかさまるちゃんのイラストを
描いてみませんか？詳しくはP23をご覧ください。



O. Sさんの作品
満開の桜を喜ぶかさまるくん(左)とかさまるちゃん(右)

社会医療法人蘇西厚生会
松波総合病院
4大疾病である、がん・脳卒中・糖尿病・急性心筋梗塞の
各専門医を有し、「断らない救急」を実践しています。
TEL : 058-388-0111
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>

カラー広告募集中

1枠(2.25cm×6cm)
8,000円/号

お気軽にご相談ください。

【問合先】企画課 ☎388-1113

●発行・編集／笠松町・企画課 〒501-6181 岐阜県羽島郡笠松町司町1 ☎058-388-1113 FAX.058-387-5816

ホームページアドレス <http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/>

70 VEGETABLE OIL INK この広報紙は再生紙を使用しています。